



10月12・19日、11月2・16・23日、12月14日は
本庁舎と尾山台・
上尾駅出張所の業務を休業

行政経営課 ☎77513963
☎77618873
市民課 ☎77515128
☎77519827
保育課 ☎77515121
☎77415342

市役所本庁舎1階・2階(市民税課、納税課、障害福祉課、高齢介護課に限る)・5階(子ども支援課、保育課に限る)の窓口と尾山台・上尾駅出張所は、土曜日にも業務を行っていますが、10月12日(土)・19日(土)、11月2日(土)・16日(土)・23日(祝)、12月14日(土)は本庁舎と第二別館工事のため、業務を休みます。 ※保育課は、11月23日だけ令和2年4月の保育施設入所申請の受け付けのため開庁します。

**改修工事に伴う
コミュニティセンターの休館**

市民協働推進課 ☎77514539
☎77510007

施設老朽化に伴う改修工事を令和2年10月から予定しています。そのため、工事・開館準備期間中の約1

年間は、消費生活センターを含む施設全体が休館になります。 ※消費生活センターは、別の場所で事務を行います。移転場所が決まりましたら、改めてお知らせします。

**あげお産業祭期間中の
市民体育館の業務**

市民体育館 ☎7818111
☎78118113

11月6日(水)15時～11日(月)は、あげお産業祭開催のため、施設貸し出し業務は行いません。利用料金収納などの受け付け業務は、通常通り行います(9日(土)・10日(日)を除く)。

空き地・空き家の管理

予防課 ☎77511314
☎77512230

市火災予防条例では、空き地・空き家の適正な管理について規定しています。放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる、空き地や空き家の枯れ草などの火災を未然に防ぐため、所有者・管理者は次のことに注意してください。 **【空き地の管理】** 枯れ草は刈り取るか、土砂などで埋める／フェンスなどで周囲を囲む **【空き家の管理】** みだりに人が出入りできないように施錠する／燃えやすい物を周囲に置かない(放置しない)

上尾市ブロック設置問題に係る調査委員会調査報告書の概要

総務課 ☎775-4963・☎775-9819

「小敷谷地内フェンスブロック擁壁撤去・新設工事」について、令和元年8月23日、市の調査委員会は調査報告書を公表しました。その概要をご報告します。

市民の皆様には、市として不適切な対応であったことを改めてお詫び申し上げます。市長として、市職員に対する管理監督責任を痛感しております。再発防止に取り組み、信頼回復に向けて最大限努力してまいります。

■事件の概要

平成30年8月頃、地権者の依頼を受けた市議会議員は、市道路課へブロック改修の要望を伝えた。

これを受けて、市都市整備部は、ブロック及びフェンスを撤去・新設し、工事代金693万3,600円を支出した。

工事の発注にあたり、1本あたりの契約額を100万円未満に設定し、これを7本の工事に分割して、競争入札及び契約検査課による工事完了検査を回避した。7本全ての工事について、特定の1業者と随意契約を締結した。

■法的評価(弁護士所見)

本件工事は、その経費を市が支弁するべきものではなく、その原因となる契約は法令に従ってなされたものではない。市長の裁量権を著しく逸脱し、法令違反

の程度も重大であり、本件契約は、違法・無効と考えられる。

都市整備部幹部職員(当時)は、市に損害が発生した場合、その損害を賠償する義務を負う。

■原因分析

本件工事が、実施された原因として下記の4点を掲げた。

- ① 工事実施の意思決定に当たり法的根拠を確認しなかったこと
- ② 都市整備部幹部職員が職責を果たさなかったこと
- ③ 法令遵守に対する意識の欠如
- ④ 都市整備部幹部職員による地権者や議員への特別な配慮

※調査報告書は市ホームページからご覧になれます。



市ホームページ

子育て三世代同居・
近居応援事業

子ども支援課 ⑧78314962
⑧77415342

子育て世帯の転入・定住を促進するため、三世代で同居・近居するために要した住宅取得費用などの一部を助成します。⑨次の①～③のいずれかに該当し、(1)～(8)の全ての条件を満たす人①子育て世帯が市外から転入し、市内に居住している親世帯と同居または近居する②親世帯が市外から転入し、市内に居住している子育て世帯と同居または近居する③子育て世帯と親世帯が共に市外から転入して同居または近居する (1) 継続して3年以上市外に居住し、平成30年4月以降に当該住宅の取得またはリフォームと所有権保存移転登記を行い、市外から転入している (2) 子育て世帯が中学生以下の子どもを養育している (3) 住宅の取得またはリフォームに関する契約を締結し、費用の支払いを完了している (4) 子育て世帯と親世帯の全員が上尾市に住民登録している (5) 市税などの未納がない (6) 申請日から5年以上当該住宅に居住する意図がある (7) 過去に2親等内の親族が当該補助金の交付を受けていない (8) リフォームによる申請

の場合、50万円以上(消費税などを含む)の工事である **【補助金額】** 上限30万円 **【必要書類】** 子育て世帯の戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、建物に係る登記事項証明書、住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し、建築基準法に基づく検査済証の写し **⑩** 申請書(市ホームページからダウンロード)に必要書類を添えて、直接、子ども支援課へ ※本事業は令和2年度で終了予定です。

終活フェア

高齢介護課 ⑧77514190
⑧77618872

人生の最終章を豊かなものにするための準備である、終活フェアを行います。相続や遺言などの相談会も同時に開催します。⑨11月30日(土) 13～17時(開場/12時30分) **⑩** 文化センター **⑪** 申込書(高齢介護課、各支所・出張所にある)に必要事項を記入して、11月22日(金)まで(必着)に直接か郵送またはファクスで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1)または直接、各支所・出張所へ

駐車監視員活動区域を拡大

上尾警察署 ⑧77310110

11月1日(金)から、駐車監視員の取り締まり路線を拡大します。路上駐

車は短時間であっても、交通事故、渋滞などの原因になります。お出掛けの際は、付近駐車場の使用や公共交通機関の利用を心掛け、他の車両や歩行者が安全に通行できるように、ご協力をお願いします。詳しくは、

埼玉県警察ホームページをご覧ください。



埼玉県警察ホームページ

あげおファミリーフェスタ with
もったいないゼロ2019



環境政策課 ⑧775-6925・⑧775-9872

10月は「3R(※注)推進月間」と「住生活月間」です。昨年に引き続き市では“もったいない”をテーマに、「あげおファミリーフェスタwithもったいないゼロ2019」をNPO法人マミング埼玉と共催します。

食品ロスのクイズラリーや使わなくなったガス管を使っての万華鏡作り、楽しいワークショップや地元グルメなど、皆さんの生活に密着したエコな技を盛りだくさんでお届けします。「暮らし」を通して楽しみながらエコに触れてみませんか。⑨10月20日(日)11～16時(雨天決行) **⑩** 上尾ハウジングステージ(久保49-1)

(※注)3Rとは、「Reduce(ごみを減らす)」、「Reuse(再利用する)」、「Recycle(資源にする)」という、循環型社会を形成していくための三つの取り組みの頭文字をとったものです。



あげおファミリーフェスタ

特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診の受診はお早めに

保険年金課(特定健診) ☎78216494

(後期高齢者健診)

☎77519827
☎77515125
☎77519827

平成31年度の特定健診、後期高齢者健診は、10月31日(休)で終了します。健康な人でも毎年受診すること、体の変化や異常を見つけることができます。期間の終了間際は、医療機関の混雑が予想されますので、早めに受診してください。※(土)に受診できる医療機関もあります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

全ての飲食店で消火器の設置が必要に

予防課 ☎77511314

☎77522230

消火器の設置は、床面積などが一定規模以上の飲食店に必要とされてきました。しかし、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の重大性を踏まえて、消防法令が改正され、10月1日(火)からガスコンロなどの火を使用する設備や器具(調理油過熱防止装置や自動消火装置)などが設置されているものを除

くを有する全ての飲食店で、消火器の設置が必要となりました。また、設置した消火器は、6カ月ごとの定期点検と年1回の消防本部への点検結果の報告が必要となります。

まだ消火器を設置していない飲食店は、速やかに設置してください。消火器は、ホームセンターなどでも購入できます。「業務用消火器」と記載された物を選択してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

セルフスタンドでの安全な給油

予防課 ☎77511314

☎77522230

ガソリンや軽油は、取り扱い方法を誤ると大きな事故につながる危険物です。セルフスタンドを利用する時は、次のことに注意して安全な給油を心掛けましょう。給油を行う時は、パーキングブレーキをかけ、エンジンを停止する/ライター、タバコなどの火気を使用しない/自動車から降りる時は、窓やドアを閉める/給油の前に油種を確認する/静

市指定無形民俗文化財

畔吉ささら獅子舞

おげお 無形民俗文化財 文化遺産ガイド

畔吉ささら獅子舞 をチェック



生涯学習課 ☎775-9496
☎776-2250

畔吉ささら獅子舞は、王獅子、中獅子、牝獅子の計3匹が舞う「一人立ち三匹獅子」で、岩槻城主であった太田氏房が、馬に乗って見に来たという伝承があります。見どころは、隠れてしまった牝獅子を2匹の男の獅子(王獅子、中獅子)が争いながら見つける「牝獅子隠し」です。宵祭り/10月12日(土)19時～、本祭り/10月13日(日)9時～、10時～、15時～、18時30分～ 諏訪神社(畔吉835) ※13日10時～の上演だけ徳星寺(畔吉751)で行います。【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”平方丸山公園線で「畔吉」下車。東武バス利用の場合、西上尾車庫行で諏訪神社は「前原」下車、徳星寺は「畔吉」下車 ※経由しない便がありますので注意してください。



昨年の畔吉ささら獅子舞

電気除去シートに触れる/給油ノズルは、止まるところまで差し込み、レバーを完全に握る/自動的に給油が止まったら、それ以上給油はしない/自動車の荷台に載せたバイクや発電機などに給油しない

認知症初期集中支援チームによる支援

高齢介護課

☎77514190
☎77618872

認知症専門医、医療・保健福祉の

専門職(看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士他)で構成されたチームが、認知症や認知症の疑いのある人、またはその家族を訪問し、医療機関の受診や介護保険などのサービス利用、家族の介護負担軽減などの支援を集中的に行います。☎市内に在住で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている40歳以上の人 ※詳しくは、高齢介護課または各地域包括支援センターに問い合わせてください。

市長通信 輝く!
あげお



市ホームページ

「あげお防災ホットライン」を活用した伝達訓練を実施

8月18日に総合防災訓練を実施しました。今回から訓練内容を全面的に見直し、荒川の被害を想定した実践的な訓練としました。具体的には、新たに導入した「あげお防災ホットライン」を活用した避難勧告の伝達訓練です。これは、事前にシステムに登録された電話番号に対し、自動音声による電話発信を一斉に行うものです。情報を迅速に伝えることができ、受信状況も自動集計されるので、相手に情報が伝わったかどうかすぐに確認でき、その後のフォローが迅速に行えます。

伝達訓練にあわせて、「避難勧告」が発令された平方・上宿地区では、住民による避難訓練が行われた他、避難先の施設において、防災資機材の紹

訓練中の行動を検証し、防災体制の強化を図ります。

介や、防災食の試食などを行いました。

これらの訓練を踏まえ、伝達にどのくらい時間がかかったか、操作や活動は適切に行われていたか、などをしっかりと検証し、次の防災訓練や実際の災害対応に活かしていきたいと思えます。

令和2年2月には、地震を想定した災害対策本部設置訓練を行う予定です。市の体制を強化することで、市民の皆さんが、いざという時に適切な避難行動がとれるよう防災力向上に努めていきたいと思えます。

防災に関する情報は、市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

市長 富士山 稔

介護保険料の納め忘れにご注意を

高齢介護課

☎77555127
☎77618872

65歳以上の人(第1号被保険者)は、次の①～⑤の場合、保険料の納付方法を確認してください。

- ① 65歳になった／特別徴収(年金天引き)になるまでの間、納付書または口座振替で納めてください。
- ② 転入した／前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付書または口座振替で納めてください。年金天引きは翌年度からになります。
- ③ 転出・死亡した／資格喪失月の前月までの月割り保険料を納めてください。介護保険料額変更通知書を送付しますので、確認の上、納めてください。
- ④ 年金の差し止めで年金天引きが中止になった／保険料を納付書または口座振替で納めてください。
- ⑤ 年金天引きになっていないが保険料の段階が上がった／保険料の増額分を納付書または口座振替で納めてください。

※①②で翌年度以降も年金天引きにならない人は、納付書または口座振替での納付になります。

■未納が続くと利用料の支払方法が変更になる

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料を納めていない状態が長期間続く場合は、介護サービスの利用料の支払い方法が次の①～③に変更になる場合があります。

- ① 滞納状態で1年経過した保険料がある／利用料の自己負担額が10割になり、後で市に申請して給付分を受け取るようになります。
- ② 滞納状態で1年6カ月経過した保険料がある／利用料の自己負担額が10割になり、給付が一時停止されます。それでもなお納付されない場合は、一時停止の給付費から滞納保険料額を差し引くことがあります。
- ③ 時効のため納付できなくなった保険料がある／利用料の自己負担額が3割(または4割)になることがあります。また、高額介護サービス費などの支給は受けられなくなります。

■納付が困難な場合は早めに相談を
特別な事情により納付が困難なときは、保険料の分割納付や減額(審査あり)を受けられる場合がありますので、早めに高齢介護課に相談してください。

法人市民税法人税割の税率を改正

市民税課 ☎7755130

☎77519846

平成28年度税制改正により、10月1日(火)以降に開始する事業年度分から、法人市民税法人税割の税率が左表のとおり引き下げられます。

【法人市民税法人税割の税率】

法人などの区分	改正前 (平成26年10月1日 以降に開始する 事業年度分の税率)	改正後 (令和元年10月1日 以降に開始する 事業年度分の税率)
資本金等の額が1億円超	12.1%	8.4%
課税標準となる法人税額が年400万円超		
保険業法に規定する相互会社	9.7%	6.0%
その他の法人など		

高齢者世帯調査

高齢介護課 ☎7754190

☎7768872

高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助や福祉支援の基礎資料にするため、10月から各地区担当の民生

委員が調査のため家庭訪問します。
市内に在住の75歳以上の人だけで構成されている高齢者世帯

障害児保育(特別支援保育)の審査申請

発達支援相談センター ☎7766166

☎77616127

障害児または発達の緩やかな児童の令和2年4月の公立保育所手続きに先立ち、保育所での集団生活が児童にとって発達が期待できる場であるかどうかを審査します。
障害児保育審査申請書・児童状況調査書(発達支援相談センター・保育課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、10月1日(火)～11月29日(金)に直接、発達支援相談センターへ ※令和2年1月上旬に審査結果をお知らせします。

あげお環境賞候補者を募集

環境政策課 ☎77516925

☎77599872

市環境推進協議会では、環境保全への意識を高めるため、模範になる優れた取り組みをした個人・市民団体・事業者を表彰します。表彰は、来年度の「上尾市環境推進大会」で行う予定です。
市内で活動してい

AGEバル7

市観光協会 ☎775-5917・☎775-5024

JR上尾駅から徒歩10分圏内にある飲食店を巡るイベントです。パスポートを手に約60店の多種多様な味の中から、あなたの好みの味を楽しんでください。この機会に上尾の魅力を再発見してみませんか。 ※「バル」とはスペイン語で喫茶店、立ち飲み屋、社交場という意味です。 時10月5日(土)～31日(木) 【パスポート】1冊400円(前売り/300円、当日/400円) ※前売り券の販売は10月4日(金)までです。 【販売場所】あげお お土産・観光センター(A-GEQタウン2階)、市観光協会(プラザ22階) ※参加店などはAGEバル公式ホームページ(☎http://age-bar.com)をご覧ください。 ●オープニングイベント 時10月5日12～18時 所JR上尾駅自由通路



※写真はイメージです。

る個人・市民団体または市内に事業所がある事業者であり、次の①～⑧のいずれかをおおむね3年以上継続しており、将来的にも継続が見込まれる人①河川・湖沼・緑地など身近な自然に対する保全活動②身近な自然の創造を行う先進的な活動③省資源・省エネルギーなど地球温暖化に配慮した活動④ごみの減量化・リサイクルによる資源循環型社会の構築のための活動⑤環境学習など、環境保全意識を高めるための活動⑥環境マネジメントシステムの導入や製造

工程など事業活動における環境負荷低減に関しての有効な取り組み⑦環境の保全や創造に貢献する特に優れた製品やサービスを提供する事業⑧その他、環境保全や環境負荷の低減に関して有効な活動 ※受賞者は選考により決定します。過去5年以内に同一事例で「あげお環境賞」を受賞した人は対象外です。 【募集期間】10月1日(火)～11月29日(金) ※応募方法など詳しくは、市環境推進協議会事務局(環境政策課内)に問い合わせてください。

障害年金のお知らせ

保険年金課 ☎77515137

☎77519827

大宮年金事務所 ☎65213399

公的年金制度には、老後の生活を支える「老齢年金」の他、不慮のけがや病気などで障害の状態になったときの「障害年金」があります。障害年金は、障害の原因となっただけがや病気で、初めて病院を受診した日(初診日)に加入していた年金制度によって、種類が異なります(下表参照)。「受給要件」次の①～③の全てに該当する人①年金制度加入中に初診日がある(初診日が20歳前または60歳以上65歳未満の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象)②一定の障害の状態にある③保険料納付要件を満たしている **【年金額】1級障害**／97万5、125円 **2級障害**／78万100円(平成31年度) ※障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で算出されます。障害年金の等級は「障害者手帳の等級」とは異なります。また、配偶者や子どもがいるときは、前記の金額に一定額が加算される場合があります。 **【申請方法】**障害年金を受けるには、本人または家族による年金の請求手続きが必要です。大宮年

金事務所または保険年金課に相談してください。

加入していた年金制度	障害年金の種類	問い合わせ先
国民年金	・第1号被保険者 ・初診日が20歳前または60歳以上65歳未満の期間にある人	保険年金課 年金担当・ 大宮年金事務所
	・第3号被保険者	大宮年金事務所
厚生年金	障害厚生年金	各共済組合
厚生(共済)年金	障害厚生(共済)年金	各共済組合

10月以降の公的年金からの市・県民税の特別徴収税額

市・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される人は、10月から開始されます。10月以降の特別徴収税額が変更となる場合があります。

市・県民税課 ☎77515131

☎77519846

市・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される人は、10月から開始されます。10月以降の特別徴収税額が変更となる場合があります。

①10月から新たに特別徴収される人
／新たに特別徴収の対象になった人は、10月から天引きが開始されます。「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄の10月以降の

10月11日は「減らそう犯罪の日」

～詐欺被害に遭わないために～



交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

1～6月に市内で発生した振り込め詐欺被害は、昨年の同時期に比べて、被害件数・金額ともに増加しています。お金に関する電話はすぐに確認するなどして、被害に遭わないように対策をしましょう。

困ったときは、1人で悩まず相談を！

【緊急時】 110番

【上尾警察署】 ☎773-0110

振り込め詐欺の手口

オレオレ詐欺

息子や孫などになりすまして現金やキャッシュカードをだまし取る。

還付金等詐欺

医療費などの還付手続きと、うそをつき現金自動預払機(ATM)で預貯金を送金させる。

架空請求詐欺

うその料金・代金を請求し、現金を振り込ませる。

融資保証金詐欺

融資の保証金などの名目で現金を振り込ませる。

振り込め詐欺被害防止3カ条

①犯人からの電話に出ない

犯人は自分の声が残ることを嫌うため「録音」や「留守電」が効果的。通話録音装置の設置や、在宅時でも留守番電話に設定する。

②事実を確認する

息子や孫など本人に直接会うか、電話をかけ直して、事実を確認する。

③すぐに家族や警察に相談する

お金を渡す前に相談する。

税額を確認してください。
②8月以前から特別徴収されている人／10月から徴収税額が変更される場合があります。「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」の「(2)平成31年度公的年金特別徴収

税額」または「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄で、10月以降の税額を確認してください。
※①②に関わらず、税額変更などにより、通知書が複数送られている人は最新の通知書をご覧ください。

上尾市教育月間の取り組み ～「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して～

指導課 ☎775-9672・☎775-5633

市教育委員会では、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実のため、11月を「上尾市教育月間」として取り組んでいます。各学校では、保護者や地域の皆さんと連携を深め、児童・生徒が夢と感動を味わうことのできる取り組みを計画し、公開しています。

【幼稚園】

幼稚園名	実施(公開)期日	催し名
平方幼稚園 ☎725-2008	10月 5日(土)	運動会
	9日(土)	親子・地域ふれあいの日
	12日(火)	幼稚園公開

【小学校】

学校名	実施(公開)期日	催し名
上尾小 ☎771-0067	10月 19日(土)	PTAバザー
	11月 2日(土)	学校公開、きらきら音楽会PART2
中央小 ☎771-0256	1日(金)～15日(金)	校内作品展
	2日(土)	音楽会、ドリームフェスティバル
	27日(火)	持久走大会
大谷小 ☎781-0120	10月 26日(土)	大谷っ子まつり
	11月 2日(土)	学校公開、音楽会
平方小 ☎725-2070	11月 1日(金) 2日(土)	学校公開
	2日(土)	第3回学校運営協議会、平方ミュージックフェスティバル
大石小 ☎781-0342	16日(土)	平方小キッズフェスタ
	11月 1日(金)	大石話の達人グランプリ
	7日(木)	クリーン活動(児童) 環境美化活動(学校応援団)
	9日(土)	学校公開、校内音楽会
原市小 ☎721-1536	16日(土) 17日(日)	大石の森美術館展
	11月 1日(金)	学校公開
	8日(金)	第4回学校運営協議会
上平小 ☎771-1751	11月 9日(土)	学校公開 ふれあいコンサート・ふれあいバザー
	10月 19日(土)	上平ふれあい広場
	26日(土)	上平っ子コンサート
富士見小 ☎771-0505	11月 26日(火)	持久走大会
	10月 10月 19日(土)	PTAバザー
	10月 29日(火)～11月 2日(土)	校内児童作品展
	11月 1日(金)	学校公開、薬物乱用防止教室
	2日(土)	公開音楽会
尾山台小 ☎721-3400	11月 1日(金) 9日(土)	学校公開
	9日(土)	音楽発表会
東小 ☎773-2490	10月 26日(土)	学校公開、校内音楽会
	11月 9日(土)	東小フェスティバル
	26日(火)	持久走大会

【中学校】

学校名	実施(公開)期日	催し名
上尾中 ☎771-0129	10月 28日(月)～11月 1日(金)	学校公開
	11月 1日(金)	合唱祭
	16日(土) 29日(日)	友垣祭 ふれあい講演会
太平中 ☎725-2026	10月 19日(土)	土曜参観
	10月 29日(火)～11月 2日(土)	学校公開
大石中 ☎772-2660	11月 2日(土)	太平祭
	10月 30日(火)～11月 1日(金)	学校公開
原市中 ☎721-0636	11月 2日(土)	合唱コンクール
	11月 1日(金) 2日(土)	学校公開
	2日(土)	合唱祭
上平中 ☎771-1555	11月の毎週(休)	原市寺子屋
	10月 21日(月)	ふれあい講演会
	11月 1日(金)～7日(木)	学校公開
西中 ☎781-1541	11月 1日(金) 9日(土)	合唱祭 授業参観、PTAバザー
	11月 5日(火)～7日(木)	学校公開
東中 ☎775-6566	10月 29日(火)～11月 2日(土)	学校公開
	11月 2日(土)	くすのき祭
大石南中 ☎726-0511	11月 1日(金)～7日(木)	学校公開
	11月 2日(土)	合唱祭 リサイクル活動(資源回収)
	10月 26日(土)	合唱祭
瓦葺中 ☎722-2101	10月 27日(日)	多文化交流フェア
	11月 16日(土) 29日(日)	トークフォークダンス 薬物乱用・非行防止教室
	17日(日)	ふれあい講演会
南中 ☎781-2299	10月 19日(土) 26日(土)	土曜参観 資源回収
	11月 1日(金)	音楽祭
	11月 1日(金)～7日(木)	学校公開
大谷中 ☎781-9080	11月 29日(金)	いのちの講演会
	10月 28日(月)～11月 1日(金)	学校公開
	11月 1日(金)	合唱祭 吹奏楽定期演奏会

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1～7日を「彩の国教育週間」としています。

彩の国教育の日

検索

千葉県教育局
生涯学習推進課
☎830-6979

あい♥犬けん
AI♡犬フェスティバル
〜愛犬との快適な暮らしを
求めて〜

生活環境課 ㊟77516940
㊟775199872

時10月19日(土)9時40分〜13時10分
所上平公園 ㊟犬のしつけ方教室
(愛犬との参加は事前登録者だけ。見
学は自由)、犬猫健康相談、犬の譲
渡会、ペット防災コーナー、優良飼
い表彰、愛犬と参加のゲームなど
※詳しくは、問い合わせください。

介護家族会の会場変更

高齢介護課 ㊟77514190
㊟7768872

10月23日(水)の介護家族会は会場を
変更します。【変更前】プラザ22
【変更後】上尾公民館 ※時間(13時
30分〜15時)の変更はありません。

水道料金・下水道使用料の
消費税率変更

業務課 ㊟77515161
㊟77519041

10月1日(火)から水道料金・下水道
使用料にかかる消費税率を10%に引
き上げます。※10月1日前から継
続して使用している人は、12月検針
分から10%になります。

国民年金保険料
付加年金制度のご利用を

保険年金課 ㊟77515137
㊟77519827

国民年金の月額保険料(平成31年
度/1万6,410円)に付加保険料
(1月当たり400円)を加えて納める
と、老齢基礎年金に付加年金が上乘
せされ、より多くの年金が受給でき
ます。付加年金の上乗せ額は年額で
「200円×付加保険料納付月数」です。
※付加保険料は、申し出た月から納
付できます。㊟20歳以上60歳未満
の第1号被保険者(自営業者、フリー
ター、学生など)、任意加入被保険
者 ※65歳以上の任意加入被保険者
や納付を免除された人、国民年金基
金の加入者は除きます。㊟マイナ
ンバーカードまたは通知カードと自
動車運転免許証などの本人確認がで
きる物、年金手帳、印鑑(認め印可)
を用意して直接、保険年金課へ

違反建築なくそう運動

建築安全課 ㊟77518490
㊟77519906

建築基準法や都市計画法を理解
し、違反建築物に対して必要な措置
を効果的に講じるとともに、住み良
い街づくりを進めることを目的に

「違反建築なくそう運動」を実施しま
す。時10月9日(水)〜23日(水) ㊟一
斉公開建築パトロール(期間中1日
だけ実施)、法令説明会(10月10日(木)
14時〜、桶川市保健センター(桶川

市鴨川1-4-1) ※法令説明会
は、建築無料相談会も行います。



上尾の
文化財展

上尾の昔 ~あそび・くらし展~

自然学習館 ㊟780-1030・㊟726-7901

時10月5日(土)〜14日(祝)9時〜16時30分 所自然学習館 ㊟昔の家庭で実際に使われていた、住まいや暮
らし、遊びに関する市収蔵資料などの展示、昔の遊び・おもちゃ体験、鑑賞会、パンの販売など(詳細
は下表のとおり) ※各コーナー先着順です。

【昔の遊び・おもちゃ体験】

とき	内容	定員
開催時間中いつでも	昔あそび/ベーゴマ、 かるた他	随時
10/ 5(土)	10:00〜12:00	40人
	14:00〜15:30	
10/ 6(日)	10:00〜12:00	40人
	10:30〜15:30	
10/12(土)	10:00〜12:00	40人
	13:30〜15:30	
10/13(日)	10:00〜12:00	随時
10/14(祝)	10:00〜12:00	随時

【鑑賞会】

とき	内容	定員
10/ 6(日)	第1回/ 14:00〜14:45	各 80人
	第2回/ 15:00〜15:45	
10/13(日)	14:00〜15:00	80人
10/14(祝)	14:00〜15:30	随時

※鑑賞会終了後にささやかなプレゼントを用意しています。

【販売】

とき	内容	定員
10/13(日)	11:00〜16:00	随時



ストップ!滞納

10~12月

滞納整理強化期間

納税課 ☎775-5194・☎775-9846



- 市税の滞納整理強化期間** 上尾県税事務所と連携して、10~12月を「滞納整理強化期間」と定め、徴収対策を集中的に進めています。
- 滞納整理とは** 預(貯)金・給与・生命保険・不動産などを差し押さえて、強制的に税金の支払いに充てることをいいます。
- 差押の実施** 払えるのに払わない滞納者に対する徴収対策を強化しています。特に、遊興費、借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、「財産調査」や「財産の差押」を徹底して実施しています。
- 延滞金の徴収** 延滞金は、納期限内に納付している人との公平性を保つために課されるものです。納付日までの日数に応じて14.6%以内(納期限の翌日から1カ月経過する日まで7.3%以内)の利率で計算されます。
- 不動産公売** 滞納が解消されない場合には、やむを得ず、不動産を差し押さえて公売を行う場合もあります。市では毎年、差押・公売を実施し、未納の税金に充てています。
- 分割での納付** 市税は、定められた納期限までに納付することが定められていますが、一定の要件に該当し、担保を提供することなどにより、1年以内の期間に限り、分割で納付することができます。
- 自動音声による電話催告** 自動音声により、(土)日や夜間も未納のお知らせと納付のお願いを実施しています。

滞納処分の流れ

納期限の経過

督促状の発送

財産調査

(調査先例)
勤務先/取引先
金融機関/保険会社
自宅・事務所

財産の差押

市税の滞納に充てる

完納へ

◆差押の実績

年度	件数	差押税額
H29	588	2億8,901万2,909円
H30	689	3億3,661万 518円

◆ご相談ください

やむを得ない理由で市税を納期限内に納付できない場合は、必ず納税課に相談してください。

◆平日 8:30~17:00

◆土曜 8:30~12:00、13:00~17:00

■口座振替のご利用を

「便利で確実」な口座振替による納付は、一度手続きをすると、毎年、自動的に継続され、次のような長所があります。

- ◆指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納め忘れがない ◆納期のたびに金融機関などに納付に行く手間が省ける ※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所の窓口にある他、市ホームページからダウンロードもできます。

■モバイルレジも便利

モバイルレジとは、専用アプリ上で、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用して納付ができるサービスです。また、10月1日(火)から、クレジットカード納付も可能となります(3ページ参照)。詳しい利用方法は(株)NTTデータのモバイルレジホームページ(パソコンからは☎<https://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/>、携帯電話からは☎<https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>)で確認してください。

■ページー口座振替受付サービス

市役所窓口で、対象金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、口座名義人本人が、暗証番号を入力することで、通帳印なしで、口座振替の申し込みができます。利用できる税金や金融機関については、納税課へ問い合わせてください。

※生体認証付キャッシュカード、法人カード、家族カード、クレジットカード一体型カードなど、種類により利用できない場合があります。使用の可否は金融機関に問い合わせてください。

令和2年4月
採用予定

特定任期付職員(弁護士)を募集

職員課 ☎775-5112
☎775-9819

市では、法的課題への対応強化、コンプライアンスの推進と職員の法務能力の向上を図るため、特定任期付職員として法曹有資格者の採用を予定しています。

【職種と採用予定人数】特定任期付職員(弁護士) 1人

【任用期間】令和2年4月1日から令和4年3月31日まで ※離職などの事情により同日からの勤務が困難な場合は相談してください。【受験資格】試験申し込み時に弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録している者のうち、令和

元年9月1日現在で弁護士として2年以上の実務経験のある者【第1次試験】書類選考【第2次試験】人物試験【申し込み方法】申込書(職員課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、職務経歴書などを用意し、証明書用写真(縦4×横3寸)を貼り付けて、11月15日(金)(当日消印有効)までに簡易書留で職員課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※詳しくは、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

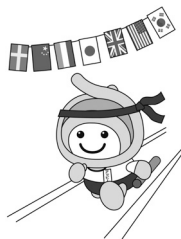
上尾市民体育祭

スポーツ振興課
☎781-8112・☎775-6608

10月13日(日)開催

開会式／8時40分～、競技開始／9時20分～ 所 上尾運動公園陸上競技場(荒天時は同公園体育館) 内 自由参加種目、スポーツ協会(以下、スポ協)支部(地区)対抗種目、スポ協加盟団体種目、チャレンジスポーツコーナー(サブトラックで開催)、模擬店など 外 市内に在住・在勤・在学の人 ※スポ協支部対抗種目は在住の人だけです。

甲 スポ協支部対抗種目は地区の担当者、その他は当日直接、会場の受け付けへ




No.	種目	参加対象	定員(人)	予定時刻	荒天時 予定時刻
1	関所破りリレー	スポ協加盟団体	50	9:20	
2	50m走	小学1～3年生男女	300	9:25	
3	100m走	小学4～6年生男女	500	9:40	
4	団体演技(フォークダンス・民踊)			10:05	
5	投げ越し玉運びリレー	スポ協支部	80	10:35	10:50
6	じょうずにおかたづけ	幼児	80	10:50	
7	鼓笛隊演技(富士見小学校)			11:05	11:30
8	小学生800mリレー	スポ協支部	80	11:25	
9	風船わり競走	自由参加	200	11:40	
10	希望参加アトラクション(昼食休憩)			12:00	11:45
11	紅白玉入れ	スポ協支部	150	12:45	11:10
12	バーゲンセール	自由参加	200	13:00	
13	むかで競走	スポ協支部	160	13:15	12:20
14	パン食い競走	自由参加	300	13:25	12:00
15	1400mリレー	スポ協支部	140	13:40	
16	ジャンケン勝ち抜き大会(参加者全員)			14:00	12:40

※ 色の種目は荒天時にも実施します。

アプリを使って『広報あげお』のAR動画を楽しもう

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

『広報あげお』では、冊子内の写真にスマートフォンやタブレットをかざすと、動画などを見ることが出来る機能(AR)を導入しています。AR動画が掲載してある場合は、該当写真の上にアップীরマークが付いています。また、掲載号には裏表紙に「ARの利用方法」を掲載しています。皆さんもぜひ、動き出す写真を楽しんでください。

手順1 専用アプリをインストール


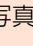
ご利用の端末に「COCOAR2」をインストールします。※アプリのインストールは無料ですが、通信費用は自己負担となります。



手順2に例示の『広報あげお』令和元年7月号「あげたて!NEWS」の他、同8月号の表紙(右下)にもAR動画が掲載されています。ぜひ試してみてくださいね。

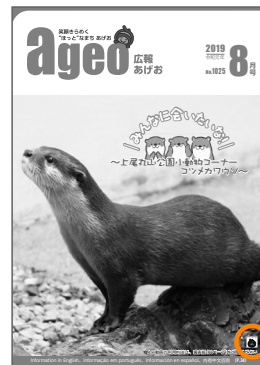


手順2 アプリを起動

画面に表示される枠内に (写真)がある写真を読み込みます。(例:令和元年7月号「あげたて!NEWS」)



キラリ☆あげおPR大使に就任した岡田久美子さんのメッセージが見られます。



上尾丸山公園小動物コーナーのコツメカワウソ3姉妹の泳ぐ姿が見られます。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

人事行政運営状況

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

市職員の給与や勤務状況などを公表します。特に記述のないものは、平成31年4月1日現在の状況です。

1 職員の任免と職員数に関する状況

■職員の採用及び退職状況(単位:人)

区分	採用	退職
事務職	24(9)	24(12)
社会福祉士	1(1)	0(0)
精神保健福祉士	0(0)	1(0)
土木	4(0)	2(0)
機械	1(0)	0(0)
電気	1(0)	0(0)
建築	2(0)	2(0)
化学	0(0)	1(0)
保育士	4(4)	3(3)
看護師	1(1)	1(1)
消防士	6(0)	6(0)
指導主事	6(2)	6(2)
技能労務職	2(2)	5(5)
小計	52(19)	51(23)
再任用(フルタイム)	16(8)	6(0)
計	68(27)	57(23)

※採用は平成30年4月2日から平成31年4月1日まで、退職は平成30年度中の職員数です。
※()内は女性職員数で、内書きです。
※再任用職員の任期は1年です。

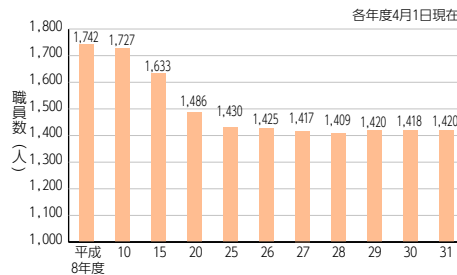
■職位別任用状況(単位:人)

区分	職員数	うち昇格者
部長級	15(1)	5(0)
次長級	28(2)	6(1)
課長級	162(30)	13(3)

※()内は女性数で、内書きです。

■職員数の推移

平成31年度の職員数は1,420人で、最多だった平成8年度の1,742人より322人減少しました。



■一般行政職の級別職員数

区分	職員数(人)	構成比(%)
7級 部長級	11	1.7
6級 次長級	17	2.6
5級 課長級	93	14.5
4級 副主幹級	83	12.9
3級 主査級	113	17.5
2級 主任級	200	31.1
1級 主事級	127	19.7
合計	644	100.0

■部門別職員数の状況(単位:人)

部門	区分	H29	H30	H31
一般行政	議会	11	11	11
	企画総務	212	211	212
	税務	68	68	68
	民生	361	365	370
	衛生	93	96	94
	労働	2	2	2
	農林水産	15	14	14
	商工	7	6	6
	土木	108	105	103
	小計	877	878	880
特別行政	教育	159	158	156
	消防	261	261	261
小計	420	419	417	
公営企業等	123	121	123	
合計	1,420	1,418	1,420	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイムなどを含み、臨時や非常勤職員を除きます。

2 職員の人事評価の状況

能力・意欲評価と実績評価を実施しました。

3 職員の給与の状況

■平成30年度 人件費の状況(普通会計決算)

住基人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	過去の人件費
228,421人	600億 2,791万 6千円	110億 6,497万 4千円	18.4%	(H28) 110億9,452万円 (H29) 110億5,992万3千円

※人件費は特別職(市長・議員など)に支給する報酬などを含みます。
※人件費は平成10年度の150億3,953万4千円を最高に約39億7,456万円減少しています。

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	312,150円	40.3歳
技能労務職	331,932円	50.5歳

■初任給額

区分	給料月額	
一般行政職	大学卒	187,200円
	高校卒	158,300円

■経験年数別・学歴別平均給料額

区分	経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	267,270円	305,125円	351,750円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	322,400円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

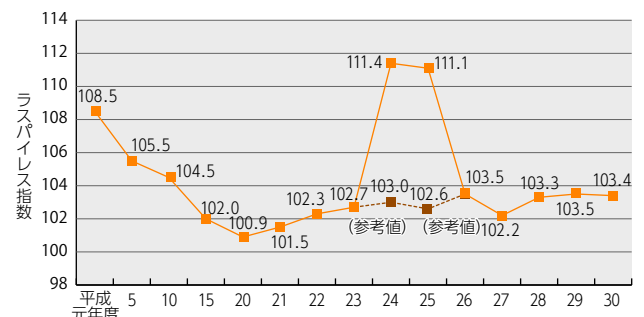
■平成30年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,296人	47億 1,422万円	10億 4,474万 2千円	20億 2,072万 6千円	77億 7,968万 8千円	600万 3千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

■ラスパイレズ指数の推移

ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは、平成24・25年度の国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

■職員手当の状況

毎月決まって支給	扶養手当	住居手当	通勤手当	
	①配偶者／6,500円 ②子／10,000円 ③その他／6,500円 ※6級および7級職員については、配偶者とその他は3,500円となります。 ※満16歳～22歳の子1人につき5,000円加算されます。	①借家の者／27,500円(上限) ②持家居住者／1,000円	①交通機関利用者／運賃相当額 ②交通用具利用者／通勤距離に応じて算出した額	
実績に応じて支給	管理職手当	地域手当		
	課長相当職以上の管理職職員に支給する手当	地域における民間の賃金水準や物価等の事情を考慮して支給する手当(給料、扶養手当、管理職手当の総額の6%)		
臨時に支給	時間外勤務手当	特殊勤務手当		
	正規の勤務時間外に勤務したときに支給する手当 ※他に、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。	危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当		
臨時に支給	期末・勤勉手当	退職手当		
	年間支給率／4.45月(2.35月) ※支給額の算定には、職制上の段階、職務の級などによる算定基礎の加算措置があります。 ※()は、再任用職員に係る支給割合です。	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
		20年 25年 35年 最高限度	19.669500月分 28.039500月分 39.757500月分 47.709000月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分 47.709000月分

※退職手当の支給率については、平成31年4月1日～令和2年3月31日までの退職者が対象になっています。

■特別職の報酬などの額

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000円	年間支給率／4.45月 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	—
副市長	750,000円		
教育長	695,000円		
議長	505,000円		
副議長	460,000円		
常任委員長	445,000円		
議員	435,000円	議会本会議・各委員会に出席／1日につき2,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の概要

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	午前8時30分	午後5時15分	60分	(土)(日)

■年次有給休暇の取得状況(平成30年度)

平均取得日数／10.6日
※1年につき最高20日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高40日間です。

■時間外勤務の状況(平成30年度)

平均時間外勤務時間数／年間113.5時間

5 職員の休業に関する状況

■育児休業等の取得状況(平成30年度)

育児休業取得者数／64人(うち新規18人)
部分休業取得者数／40人(うち新規12人)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

■分限処分(平成30年度)…16人(事由はすべて病気休職)
■懲戒処分(平成30年度)…3人(戒告・停職・免職 各1人)

7 職員のサービスの状況

職員を守るべき義務の概要

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び上尾市職員の退職管理に関する条例の規定に基づく元職員の再就職に関する届出が5件ありました。

9 職員の研修の状況

平成30年度に実施した研修は合計で78コースあり、延べ研修修了人数は1,250人です。

基本研修	556人	昇任・昇格時などに実施
特別研修	436人	人権、業務効率化、契約実務など
派遣研修	63人	国・県の研修機関や民間派遣など
自主研修	195人	通信教育、自主研修グループなど

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

■埼玉県市町村職員共済組合負担金など

16億3,382万7千円(平成30年度)

■公務災害等の発生状況(平成30年度)

公務災害／7件 通勤災害／3件

11 公平委員会の業務の状況

■勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度に新たに提起された措置の要求はありませんでした。また、平成29年度以前に提起された措置の要求で審査を継続したのものもありませんでした。

■不利益処分に関する審査請求の状況

平成30年度に新たに提起された審査請求はありませんでした。また、平成29年度以前に提起された審査請求で審査を継続したものもありませんでした。